

## 超高速ブロードバンド整備計画の主な改訂内容

1. 市内における情報通信基盤の整備状況について、一部地域では民間事業者による光ファイバサービスの提供が開始された内容に見直したこと。
2. 市ケーブルネットワーク事業の民間移管の方法について、自主放送サービスも含めた全てのサービス及び設備を譲渡する方法に見直したこと。
3. 地域情報化推進計画の策定に伴い、超高速ブロードバンド整備計画について、地域情報化推進計画の実施計画に位置づけを見直し、整備計画書中「情報通信基盤整備後における地域情報化の進め方」の項目全文を削除したこと。
4. 整備に伴う市財政への影響額について、整備後の経費を次のとおり見直したこと。
  - ・基盤整備補助金額は7億円（基盤整備関係5億、譲渡関係2億）とした。
  - ・自主放送関係経費については、年額番組制作委託費200万円とした。
  - ・HFC設備撤去費については、削除した。
  - ・平成27年度の事業収入については、通年度収入とした。
5. 上記内容見直しに伴い、整備スケジュールについて見直したこと。